

雇用確保に関する要請

県内の雇用情勢については、3月の有効求人倍率は0.91倍と、4年以上連続して1倍を下回る水準で推移しておりますが、持ち直しの動きもみられません。しかし、一昨年来の相次ぐ工場閉鎖や事業撤退等により、多くの従業員が離職を余儀なくされるなど、厳しい状況も続いています。

山口県では、「産業力・観光力の増強」を最優先課題に掲げ、瀬戸内産業力の強化をはじめ、農林水産業の再生や観光力の向上等の取組を通じて、地域経済の活性化や県民福祉の向上に全力で取り組む中、雇用対策については、雇用の場の創出や多様な職業訓練などを積極的に推進しているところです。

また、山口労働局においても、若者の安定雇用の確保、女性の活躍促進、障害者、高年齢者、離職者等、すべての求職者の就労に向けたセーフティネットの構築を図るなどの雇用対策を推進しています。

こうした対策については、山口県と山口労働局が緊密に連携して取り組むこととしており、ハローワークや若者就職支援センターを中心とした新規学校卒業予定者や離職者等の就職支援など、各種施策を積極的に推進しているところです。

ついては、貴会におかれましても、傘下の会員企業等に対し、若者、離職者、高年齢者、障害者等の雇用確保に積極的に取り組まれるよう、働きかけをよろしくお願いいたします。

併せて、雇用の維持にも努めていただくよう、働きかけをよろしくお願いいたします。

1 若者の雇用確保

- ・新規学校卒業予定者の正規採用枠の確保
- ・卒業後3年以内の未就職卒業者の新卒枠での応募機会の確保等

2 離職者の雇用確保

- ・離職者に対する門戸拡大、雇用確保の積極的な取組

3 高年齢者、障害者等の雇用確保

- ・希望する65歳までの高年齢者の積極的な雇用確保
- ・障害者雇用率の引上げに対応した障害者の積極的な雇用確保
- ・女性が働き続けることができる就業環境の整備

平成25年（2013年）5月

山口県知事	山本繁太郎
厚生労働省山口労働局長	山口 晃
山口県教育委員会教育長	田邊 恒美